

国指定やんばる（安波）鳥獣保護区
指定計画書

平成 21 年 11 月 1 日
環境省

1. 国指定鳥獣保護区の概要

(1) 国指定鳥獣保護区の名称

やんばる(安波)鳥獣保護区

(2) 国指定鳥獣保護区の区域

沖縄県国頭郡国頭村所在民有林76林班、77林班、78林班、79林班及び80林班の区域及びこれらの各林班に囲まれる区域並びに同村字安波前田原198、217、218、365、366、367、368、369、370、371、372、373、374、375、389、393、394、395、396、398、399、400、401、404、405、406、407、408、409、411、412、413、414、415、416、417、418、419、420、421、422、423、424、425、426及び436番地の区域

(3) 国指定鳥獣保護区の存続期間

平成21年11月1日から平成41年10月31日まで(20年間)

(4) 国指定鳥獣保護区の指定区分

希少鳥獣生息地の保護区

(5) 国指定鳥獣保護区の指定目的

当該区域は、沖縄島北部の沖縄県国頭郡国頭村安波区に位置し、安波ダムの湛水域中央部から北方の区域であって、西側に安波川、東側に普久川が流れ、スダジイを中心とする亜熱帯常緑広葉樹林が広がる区域である。

このような自然環境を反映して、鳥類では絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(平成四年法律第七十五号)に基づく国内希少野生動植物種であり、環境省が作成したレッドリストに掲載された絶滅危惧 A類のノグチゲラ及びヤンバルクイナ、絶滅危惧 B類のホントウアカヒゲ等の希少鳥類が生息している。

また、哺乳類では、絶滅危惧 B類であるオキナワコキクガシラコウモリや、リュウキュウイノシシ等が生息している。

このように、当該区域は、希少鳥獣の生息地として重要であることから、当該区域を鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律(平成十四年法律第八十八号)第二十八条第一項に規定する鳥獣保護区に指定し、当該区域に生息する希少鳥獣の保護を図るものである。

2．国指定鳥獣保護区の保護に関する指針

(1) 保護管理方針

- 1) 鳥獣のモニタリング調査、現地巡視等を通じて、区域内の鳥獣の生息状況の把握に努める。
- 2) 鳥獣の生息環境を脅かすような人の不用意な行為、ごみの散乱等による鳥類の生息への影響を防止するため、現場の巡視、関係地方公共団体、NPO、地域住民等と連携した普及啓発活動等に取り組む。
- 3) ジャワマンゲース等、在来種の生存を脅かす外来種の防除に取り組む。

3. 国指定鳥獣保護区の区域に編入しようとする土地の地目別面積及び水面の面積

総面積 465 ha

内訳

ア 形態別内訳

林野 407 ha
 農耕地 18 ha
 水面 37 ha
 その他 3 ha

イ 所有者別内訳

国有地 - ha

{	国有林 - ha	{	林野庁所管	- ha	{	制限林	- ha	{	保安林	- ha
			文部科学省所管	- ha		普通林	- ha		砂防指定地	- ha
				国有林以外の国有地	- ha				その他	- ha

{	地方公共団体有地	405 ha	{	都道府県有地	- ha	{	制限林地	- ha
				市町村有地等	405 ha		普通林地	405 ha

私有地等 23 ha
 公有水面 37 ha

ウ 他の法令（条例を含む）による制限区域

自然環境保全法による地域 - ha

自然公園法による地域 - ha

文化財保護法による地域 1 ha

（安波のタナガークイ植物群落）

4. 指定区域における鳥獣の生息状況

(1) 当該区域の概要

ア 国指定鳥獣保護区の位置

当該区域は、沖縄県国頭郡国頭村字安波に位置し、安波ダムの湛水地域中央部から北方の、西側は安波川、東側は普久川に囲まれた区域であり、集落の一部を含む。

イ 地形、地質等

当該区域の地形分類は、おおむね丘陵地一般斜面であり、丘頂緩斜面、段丘を刻む谷、安波川沿いに谷底低地がある。また、一部に丘陵地急斜面、丘腹・丘麓緩斜面、人工平坦地がある。

表層土壌は、おおむね乾性黄色土壌であり、東部に細粒赤色土壌がある。安波川沿いに中粗粒褐色低地土がある。

表層地質は、おおむね名護層粘板岩・千枚岩・泥質片岩(始新世～白亜紀)であり、中央部に国頭礫層(更新世)がある。

ウ 植物相の概要

当該区域の植生は、主に亜熱帯常緑広葉樹のヤブツバキクラス域自然植生であるオキナワシキミ - スダジイ群集が占め、その中にギョクシンカ - スダジイ群集が広く点在するとともに、亜熱帯常緑針葉樹のリウキュウマツ群落狭い帯状に数箇所分布している。南端には安波ダムがあり、河畔には二次的に成立したリウキュウチク群落数箇所点在する。

エ 動物相の概要

当該区域は、鳥類ではヤンバルクイナ、ノグチゲラ、ホントウアカヒゲ、カラスバト、カイツブリ、リウキュウツミなど11目24科56種が生息している。

哺乳類では、オリオオコウモリ、オキナワコキクガシラコウモリ、リウキュウイノシシなど5目9科9種が生息している。

爬虫類では、リウキュウヤマガメ、クロイワトカゲモドキ、オキナワキノボリトガゲ、バーバートカゲなど2目9科12種が生息している。

両生類では、イシカワガエル、ナミエガエルなど2目5科12種が生息している。

昆虫類では、オキナワサナエ、オキナワコヤマトンボ、リュウキュウウラボシジミなど11目82科194種が生息している。

(2) 生息する鳥獣類
別表のとおり

(3) 当該区域の農林水産物の被害状況

平成18年度	有害鳥獣捕獲許可件数	3件
平成19年度	有害鳥獣捕獲許可件数	9件
平成20年度	有害鳥獣捕獲許可件数	9件

当該区域を含む範囲での許可件数であり、当該区域内における有害鳥獣捕獲の実際の捕獲実績を示した数字では無い。

5 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第32条の規定による補償に関する事項
当該区域において、法律第32条に規定する損失を受けた者に対しては、通常生ずべき損失を補償する。

6 施設整備に関する事項

(1) 鳥獣保護区用制札	6本
(2) 案内板	1基

ア 鳥類

目	科	種または亜種	種の指定等
カイツブリ目	カイツブリ科	カイツブリ	
コウノトリ目	サギ科	ゴイサギ ササゴイ ダイサギ チュウサギ コサギ クロサギ アオサギ	NT
カモ目	カモ科	オシドリ コガモ	
タカ目	タカ科	ミサゴ リュウキュウツミ サシバ	NT EN VU
	ハヤブサ科	チョウゲンボウ	
ツル目	クイナ科	ヤンバルクイナ	CR, 国内希少, 国天
チドリ目	シギ科	イソシギ チュウシャクシギ ヤマシギ アマミヤマシギ	VU, 国内希少
ハト目	ハト科	カラスバト キジバト ズアカアオバト	NT, 国天
フクロウ目	フクロウ科	リュウキュウコノハズク リュウキュウオオコノハズク リュウキュウアオバズク	VU
ブッポウソウ目	カワセミ科	リュウキュウアカショウビン カワセミ	
キツツキ目	キツツキ科	リュウキュウコゲラ ノグチゲラ	CR, 国内希少, 国特
スズメ目	ツバメ科	ツバメ リュウキュウツバメ	
	セキレイ科	キセキレイ	
	サンショウクイ科	リュウキュウサンショウクイ	VU
	ヒヨドリ科	シロガシラ ヒヨドリ	
	モズ科	シマアカモズ	
	ツグミ科	ホントウアカヒゲ ノゴマ イソヒヨドリ シロハラ	EN, 国内希少, 国天
	ウグイス科	ヤブサメ ウグイス キマコムシクイ メボソムシクイ セツカ	
	ヒタキ科	リュウキュウキビタキ	
	カササギヒタキ科	リュウキュウサンコウチョウ	
	シジュウカラ科	アマミヤマガラ シジュウカラ	
	メジロ科	メジロ	
	ホオジロ科	ミヤマホオジロ アオジ クロジ	
	カラス科	ハシブトガラス	
合計	11目 24科	55種	

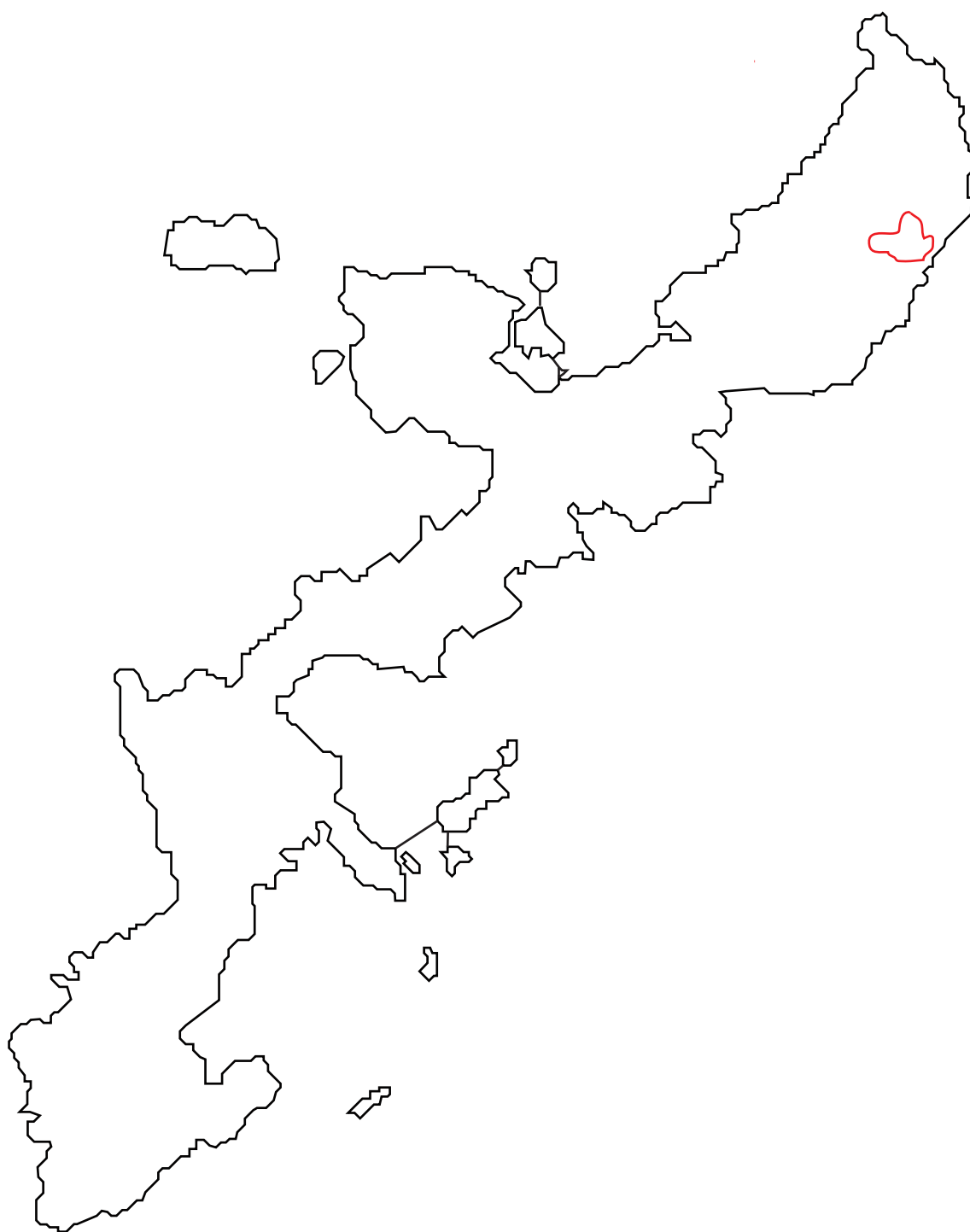
イ 哺乳類

目	科	種または亜種	種の指定等
モグラ目	トガリネズミ科	ワタセジネズミ	NT
コウモリ目	オオコウモリ科	オリイオオコウモリ	EN
	キクガシラコウモリ科	オキナワコキクガシラコウモリ	
	ヒナコウモリ科	ヒナコウモリ科の一種	
ネズミ目	ネズミ科	クマネズミ	
ネコ目	イヌ科	イヌ	特定外来
	マンゲース科	ジャワマンゲース	
	ネコ科	ネコ	
ウシ目	イノシシ科	リュウキュウイノシシ	
合計	5目 9科	9種	

(注)

- 鳥獣の目・科・種(和名)及び配列は、日本野生鳥獣目録(2002年7月、環境省自然環境局野生生物課)に拠った。
- 種の指定等の要件は次のとおりである。
 国天:国指定天然記念物
 特天:国指定特別天然記念物
 レッドリスト(平成18年環境省)(ア鳥類)
 レッドリスト(平成19年環境省)(イ哺乳類)
 CR:絶滅危惧 A類、EN:絶滅危惧 B類、VU:絶滅危惧 類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足
 LP:絶滅のおそれのある地域個体群
 国内希少:絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律による国内希少野生動植物種
 国際希少:絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律による国際希少野生動植物種
 特定外来:特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律による特定外来生物
- 印は一般的に見られる鳥獣。アンダーラインは鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第7条第5項第1号により特に保護を図る必要があるものとして環境省令で定める鳥獣及び天然記念物に指定された鳥獣。

国指定やんばる（安波）鳥獣保護区位置図



0 10km

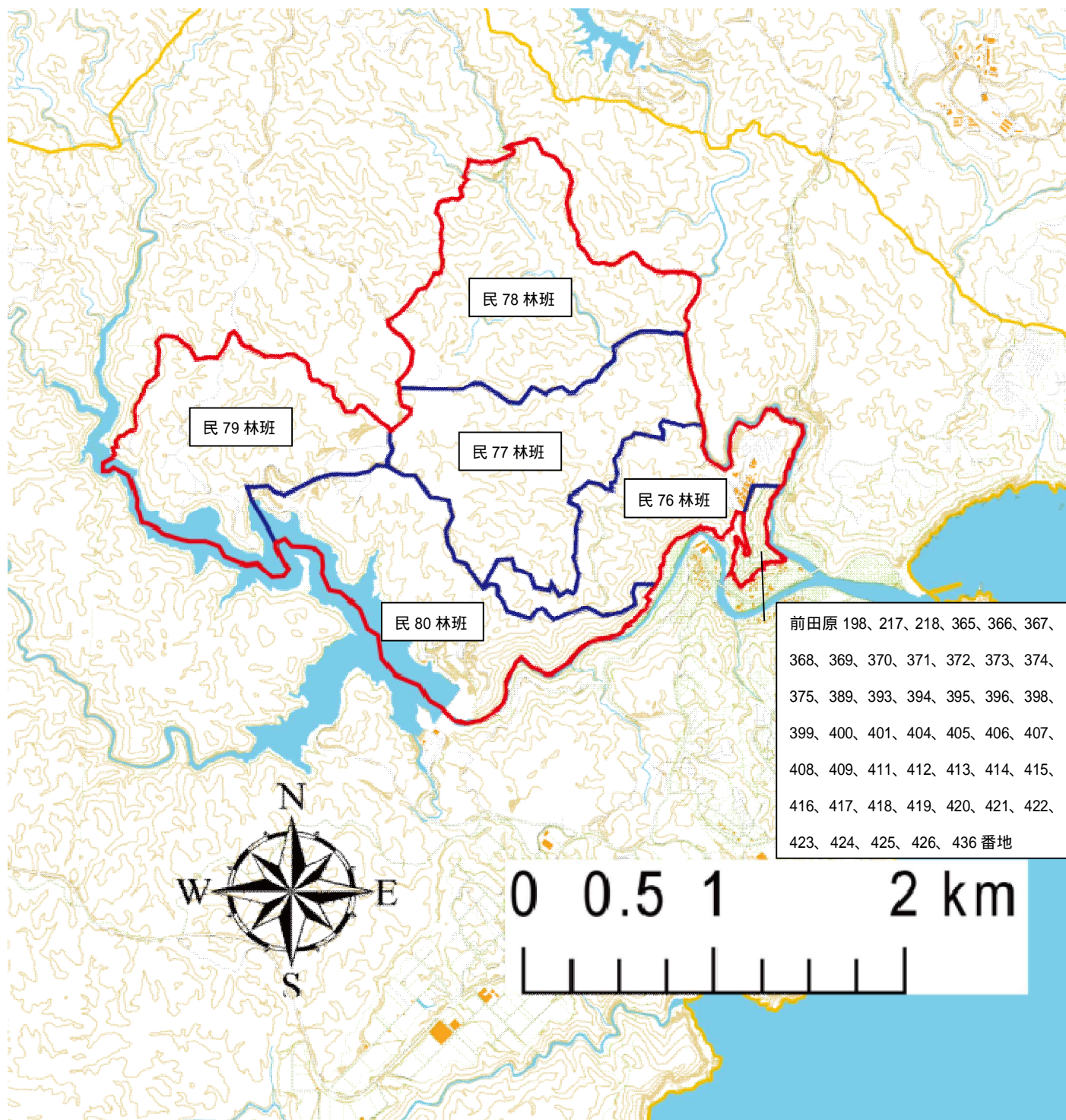
凡例	
鳥獣保護区	



国指定やんばる（安波）鳥獣保護区区域図



凡 例	
	鳥獣保護区
	林班
	字

国指定やんばる（安波）鳥獣保護区区域説明図



凡 例	
	鳥獣保護区
	林班
	地番
	字
民	民有林地